事　　務　　連　　絡
平成２８年　６月　１日

(公社)岡山県医師会　　御中
(一社)岡山県病院協会　御中

岡山県保健福祉部健康推進課

「夏の蚊対策国民運動」における蚊の対策に関する協力依頼について

このことについて、内閣官房国際感染症対策調整室及び厚生労働省健康局結核感染症課から別添のとおり連絡がありましたので、ご了知の上、貴会員に対して周知願います。

また、本連絡は、次のホームページに掲載しておりますので、念のため申し添えます。

記

岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ
http://www.pref.okayama.jp/hoken/hohuku/tuuchi/top.htm

岡山県保健福祉部健康推進課

TEL:086-226-7331
FAX:086-225-7283

事　務　連　絡
平成 28 年５月 31 日

各　（都道府県／保健所設置市／特別区）　衛生主管部（局）　御中

内閣官房国際感染症対策調整室
厚生労働省健康局結核感染症課

「夏の蚊対策国民運動」における蚊の対策に関する協力依頼について

感染症対策の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

政府においては、平成 28 年３月 29 日、「ジカウイルス感染症に関する追加的な対応（第３弾)」を取りまとめ、各省庁、地方自治体、企業をはじめ国民全体で「夏の蚊対策国民運動」を展開することとしています。

この「夏の蚊対策国民運動」における蚊の対策に関する普及啓発について、下記の内容について御了知の上、関係者への周知等の対応をよろしくお願いいたします。

なお、別添４のとおり、関係省庁にも周知していることを申し添えます。

記

１　蚊の対策に関するリーフレットの活用について

政府においては、「夏の蚊対策国民運動」の一環として、各省庁、地方自治体、公共交通機関、企業、学校等からの蚊の対策（自宅周辺の水溜りを除去する、蚊の多い場所に行くときは肌を露出しない等）に関する普及啓発を推進することしています。

これを受け、別添１から３までのとおりリーフレットを作成しましたので、各都道府県・保健所設置市・特別区におかれましては、別紙により管内市町村、関係機関、団体等への周知を図り、リーフレットの配布、ホームページや広報

誌への掲載等を通じて国民一人ひとりにジカウイルス感染症等の蚊媒介感染症を予防するための蚊の対策に対する理解を深めていただけるよう、格別の御配慮をよろしくお願いします。

なお、当該リーフレットについては、厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課に医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）の規制する広告に該当しないことを確認済であることを申し添えます。

＜リーフレットの内容＞

別添１：一般国民向け（ジカウイルス感染症等の蚊媒介感染症の感染予防）

(http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000127145.pdf)

別添２：一般国民及び施設管理者向け（蚊を減らすための対策）

(http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000127146.pdf)

別添３：児童の保護者等向け

(http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000127156.pdf)

※　学校等からの児童の保護者等への蚊の対策の普及啓発については、内閣官房及び厚生労働省から別途発出した関係省庁等宛の事務連絡により、文部科学省等の関係省庁において、必要に応じて地方自治体、関係事業者団体等を経由して普及啓発を行うこととしています。別紙を参照して下さい。

２　ジカウイルス感染症予防に関する政府広報オンラインについて

政府においては、政府広報オンラインにおいてジカウイルス感染症を防ぐためのポイントや関連リンクを紹介しております。流行地域へ渡航する人への注意点など有用な情報が含まれておりますので、併せて周知いただきますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

＜政府広報オンライン＞

何が危ない？どう防ぐ？ジカウイルス感染症（ジカ熱）予防のポイント http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201605/2.html

（関連リンク）

・厚生労働省「ジカウイルス感染症について」http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000109881.html
・国立感染症研究所「ジカウイルス感染症とは」http://www.nih.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/6224-zika-fever-info.html
・国立国際医療研究センター国際感染症センター「ジカ熱/ジカウイルス感染症」http://www.dcc-ncgm.info/topic/topic-ジカウイルス感染症/
・感染症危険情報（外務省海外安全ホームページ）
http://www2.anzen.mofa.go.jp/kaian_search/pcinfectioninfolist.asp?pageno=1
・WHO（世界保健機関）「Zika virus and complications」（英語）
http://www.who.int/emergencies/zika-virus/en/

３　「夏の蚊対策広報強化月間」の取組について

「夏の蚊対策国民運動」においては、特に６月を「夏の蚊対策広報強化月間」として、政府広報や地方自治体等による広報・普及啓発を集中的に実施することとしています。

各地方自治体におかれましても、６月の「夏の蚊対策広報強化月間」の取組として、今般送付したリーフレットを始め、今後、内閣官房又は厚生労働省より送付する各種媒体について、本庁や関係機関、団体等における配布、ホームページや広報誌への掲載、「夏の蚊対策」に関する首長等からのメッセージの発信等により、蚊の対策の集中的かつ幅広い周知に御協力をいただきますよう重ねてお願いします。

なお、内閣官房及び厚生労働省では、「夏の蚊対策広報強化月間」で活用する標語を国民から広く募集し、先般、以下の作品に決定しました。各地方自治体における「夏の蚊対策広報強化月間」等の取組に適宜御活用いただきますようお願いします。

・（最優秀賞）
身仕度の　仕上げに虫よけ　ジカ予防（小林美穂さん(13 歳)埼玉県）
・（優秀賞）
まぁいいカ！では困ります。放置の溜め水、濁り水。（中山直子さん(47 歳)福岡県）
・（優秀賞）
蚊の用心　しているあなたも　日本代表（大海寛輝さん(37 歳)大分県）
・（優秀賞）
小さくも　大きな脅威　蚊に注意（大山藍さん(16 歳)茨城県）

厚生労働省

ジカ熱・デング熱対策

蚊の用心 ひと刺し用心

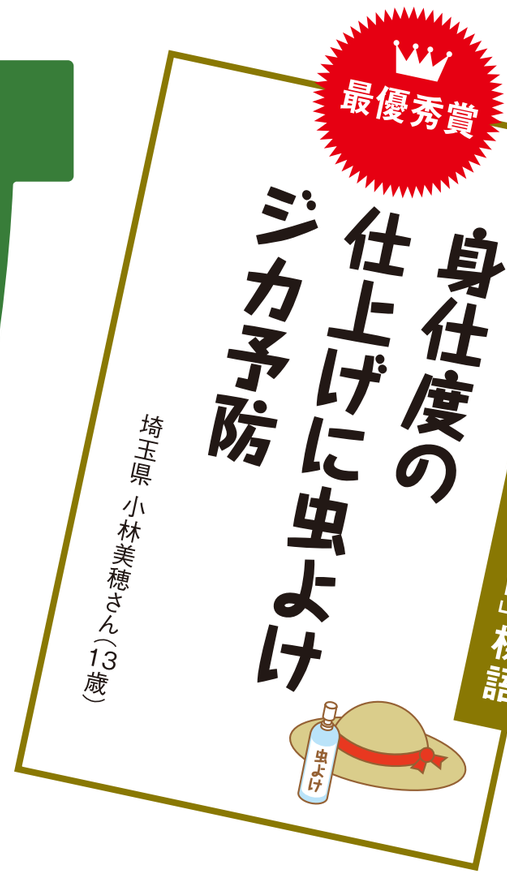

かゆいだけではありません!

ジカウイルス感染症（ジカ熱）やデング熱の原因となるウイルスは、それらに感染した人の血を吸った蚊（日本ではヒトスジシマカ）の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。
感染してもすべての人に症状がでるわけではありませんが、発熱や関節の痛み、発疹がでるといった症状が1週間ほど続きます。
ジカ熱は妊婦が感染すると小頭症などの先天性障害をもった子供が生まれたり、デング熱では出血を伴うデング出血熱となり重症化する可能性があります。
やぶなどの蚊がいそうな場所に行くときは、肌を露出せず、虫除けスプレーを使用するなど、いつでも蚊に刺されないように注意する、そんな習慣を身につけることが大切です。
また、流行地に渡航される場合は、現地で蚊に刺されないように注意しましょう。

ジカ熱やデング熱は蚊に刺されることで感染します。

［ヒトスジシマカ］
背中に1本の白い線とW字状の模様がある4.5mmほどの蚊で、5月中旬から10月下旬ころまで活動します。雑木林や竹林などで繁殖し、主に藪・墓地・公園などに見られます。特に日中に活発に吸血します。活動範囲は50～100m程度です。

●ジカ熱・デング熱に関する詳しい情報は厚生労働省のHPをご覧ください。

ジカ熱 厚労省 検索

デング熱 厚労省 検索

バーコード読み取り機能付き携帯電話でご利用できます。

厚生労働省

ジカ熱・デング熱の感染もと
ヒトスジシマカの発生源を叩け!

「夏の蚊対策広報強化月間」標語

優秀賞

まぁいいか!では困ります。放置の溜め水、濁り水。

福岡県　中山直子さん（47歳）

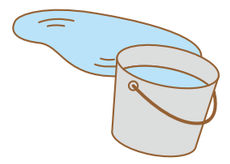

公園だけではありません!

雨ざらしの用具

雨除けのブルーシートや
古タイヤに溜まった水たまり

風通しの悪い
やぶ・草むら

植木鉢の皿

屋外に放置された
空きビン・缶、ペットボトル

雨水ますや
排水ます

ジカウイルス感染症（ジカ熱）やデング熱の原因となるウイルスは、それらの感染症に感染した人の血を吸った蚊（日本ではヒトスジシマカ）の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。
ヒトスジシマカは、空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりを好んで卵を産み付けます。住まいの周囲の水たまりを無くすことで、蚊の数を減らすことができます。

公園、学校、寺社、空海港、駅などの施設を管理されている方へ

蚊の発生を減らすため、定期的に周辺環境の水たまりの除去、下草刈り、雨水ます・排水ますの清掃などにご協力をお願いします。

ジカ熱やデング熱は蚊に刺されることで感染します。

［ヒトスジシマカ］
背中に1本の白い線とW字状の模様がある4.5mmほどの蚊で、5月中旬から10月下旬ころまで活動します。雑木林や竹林などで繁殖し、主に藪・墓地・公園などに見られます。特に日中に活発に吸血します。活動範囲は50～100m程度です。

●ジカ熱・デング熱に関する詳しい情報は厚生労働省のHPをご覧ください。

ジカ熱 厚労省 検索

デング熱 厚労省 検索

バーコード読み取り機能付き携帯電話でご利用できます。

厚生労働省

【別添3】

ジカ熱・デング熱の感染源
ヒトスジシマカに注意(ちゅうい)!

先生や保護者の方へ

暑い時期になると、蚊が発生します。特にヒトスジシマカはジカ熱やデング熱といった病気を持っているものもいます。
蚊から病気をうつされないためには、

❶蚊をできるだけ発生させない　❷蚊にさされない

ことが重要です。

ヒトスジシマカの発生を防ぐには、空き缶や遊具などのくぼみにできた小さな水たまりを作らないことが大切です。また、蚊のいそうなやぶなどに近づくときは、虫除け剤を使用したり、長袖・長ズボンを着用する事を推奨します。

お子様(こさま)へ

バケツやじょうろのような水(みず)がたまるところは、 が発生(はっせい)します。
水(みず)がたまらないように、ちゃんとしまってね。

屋外(おくがい)に放置(ほうち)された子供(こども)のおもちゃ

植木鉢(うえきばち)の皿(さら)

雨(あま)ざらしのじょうろ

※重(おも)たいものをもつときは、先生(せんせい)や保護者(ほごしゃ)の方(かた)におねがいしてね。

●ジカ熱・デング熱に関する詳しい情報は厚生労働省のHPをご覧ください。

ジカ熱 厚労省 検索

デング熱 厚労省 検索

バーコード読み取り機能付き携帯電話でご利用できます。

事　務　連　絡
平成 28 年 5 月 31 日

各関係省庁
感染症対策担当課室　御中

内閣官房国際感染症対策調整室
厚生労働省健康局結核感染症課

「夏の蚊対策国民運動」における蚊の対策に関する普及啓発について

感染症対策の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ブラジル等の中南米を中心に、蚊媒介感染症であるジカウイルス感染症の発生が確認されており、世界保健機関（WHO）は、平成 28 年２月１日、中南米における小頭症等の多発について「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態」を宣言するとともに、その後、妊娠中のジカウイルス感染が胎児の小頭症の原因となることについて科学的な同意が得られたと結論づけました。また、中南米においては、デング熱やチクングニア熱などの蚊媒介感染症も流行が確認されています。

政府においては、国内における蚊の活動時期に備えるとともに、今夏にリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが開催され、多くの渡航者が見込まれることから、平成 28 年３月 29 日、「ジカウイルス感染症に関する追加的な対応（第３弾）」を取りまとめ、各省庁、地方自治体、企業をはじめ国民全体で「夏の蚊対策国民運動」を展開することとしています。

この「夏の蚊対策国民運動」における蚊の対策に関する普及啓発について、下記の内容について御了知の上、関係者への周知等の対応をよろしくお願いいたします。

記

１　蚊の対策に関するリーフレットの活用について

政府においては、「夏の蚊対策国民運動」の一環として、各省庁、地方自治体、公共交通機関、企業、学校等からの蚊の対策（自宅周辺の水溜りを除去す

る、蚊の多い場所に行くときは肌を露出しない等）に関する普及啓発を推進するとともに、広い敷地を有するなど蚊が多く発生すると考えられる公園、学校、寺社、空海港、駅等における下草刈り、水溜り・不要物の除去等の蚊の発生予防対策の周知を徹底することしています。

これを受け、別添１から３までのとおりリーフレットを作成しましたので、各関係省庁におかれましては、別紙１及び２により関係機関、団体、施設等への周知を図っていただき、リーフレットの配布、ホームページ掲載等を通じて国民一人ひとりや蚊が多く発生すると考えられる施設の管理者にジカウイルス感染症等の蚊媒介感染症を予防するための蚊の対策に対する理解を深めていただけるよう、格別の御配慮をよろしくお願いいたします。

＜リーフレットの内容＞

別添１：一般国民向け（ジカウイルス感染症等の蚊媒介感染症の感染予防）

（http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000127145.pdf）

別添２：一般国民及び施設管理者向け（蚊を減らすための対策）

（http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000127146.pdf）

別添３：児童の保護者等向け
（http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000127156.pdf）

２　ジカウイルス感染症予防に関する政府広報オンラインについて

政府においては、政府広報オンラインにおいてジカウイルス感染症を防ぐためのポイントや関連リンクを紹介しております。流行地域へ渡航する人への注意点など有用な情報が含まれておりますので、併せて周知いただきますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

＜政府広報オンライン＞

何が危ない？どう防ぐ？ジカウイルス感染症（ジカ熱）予防のポイント http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201605/2.html

（関連リンク）
・厚生労働省「ジカウイルス感染症について」http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000109881.html

・国立感染症研究所「ジカウイルス感染症とは」http://www.nih.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/6224-zika-fever-info.html
・国立国際医療研究センター国際感染症センター「ジカ熱/ジカウイルス感染症」http://www.dcc-ncgm.info/topic/topic-ジカウイルス感染症/
・感染症危険情報（外務省海外安全ホームページ）
http://www2.anzen.mofa.go.jp/kaian_search/pcinfectioninfolist.asp?pageno=1
・WHO（世界保健機関）「Zika virus and complications」（英語）
http://www.who.int/emergencies/zika-virus/en/

3　「夏の蚊対策広報強化月間」の取組について

「夏の蚊対策国民運動」においては、特に６月を「夏の蚊対策広報強化月間」として、政府広報や地方自治体等による広報・普及啓発を集中的に実施することとしています。

各関係省庁におかれましても、６月の「夏の蚊対策広報強化月間」の取組として、今般送付したリーフレット等について、省庁内や関係機関、団体等における配布、ホームページへの掲載等により、蚊の対策の集中的かつ幅広い周知に御協力をいただきますよう重ねてお願いします。

なお、内閣官房及び厚生労働省では、「夏の蚊対策広報強化月間」で活用する標語を国民から広く募集し、先般、以下の作品に決定しました。各関係省庁における「夏の蚊対策広報強化月間」等の取組に適宜御活用いただきますようお願いします。

・（最優秀賞）
身仕度の　仕上げに虫よけ　ジカ予防（小林美穂さん(13 歳)埼玉県）
・（優秀賞）
まぁいいカ！では困ります。放置の溜め水、濁り水。(中山直子さん(47 歳)福岡県)
・（優秀賞）
蚊の用心　しているあなたも　日本代表（大海寛輝さん(37 歳)大分県）
・（優秀賞）
小さくも　大きな脅威　蚊に注意（大山藍さん(16 歳)茨城県）

蚊が多く発生すると考えられる施設に対する予防対策の周知の徹底（フロー）

広い敷地を有するなど蚊が多く発生すると考えられる公園、学校、寺社、空海港、駅等における下草刈り、水溜り・不要物の除去等の予防対策の周知を徹底する。

厚生労働省・内閣官房　※事務連絡を発出

国土交通省

地方自治体等※1

公園
空海港
駅

文部科学省

地方自治体等※1

学校
寺社

関係省庁

地方自治体等※1

【例】
保育所
認定こども園
文化施設（美術館、博物館、劇場、音楽堂等）
動物園・植物園
特定建築物（注）
皇居・御苑・墓苑
自衛隊飛行場（共用空港）

※1 必要に応じて地方自治体、関係事業者団体等を経由

（注）「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に定める特定建築物（興行場、百貨店、集会場、図書館、遊技場、店舗、事務所、研修所、旅館で3000㎡以上）

※2 上記施設を周知の対象とすることについて、今後、関係省庁と調整

国民に対する蚊の対策に関する普及啓発の推進（フロー）

別紙1

蚊の発生防止やジカウイルス感染症の感染防止を図るため、各省庁、地方自治体、公共交通機関、企業、学校等からの蚊の対策（自宅周辺の水溜りを除去する、蚊の多い場所に行くときは肌を露出しない等）に関する普及啓発を推進する。

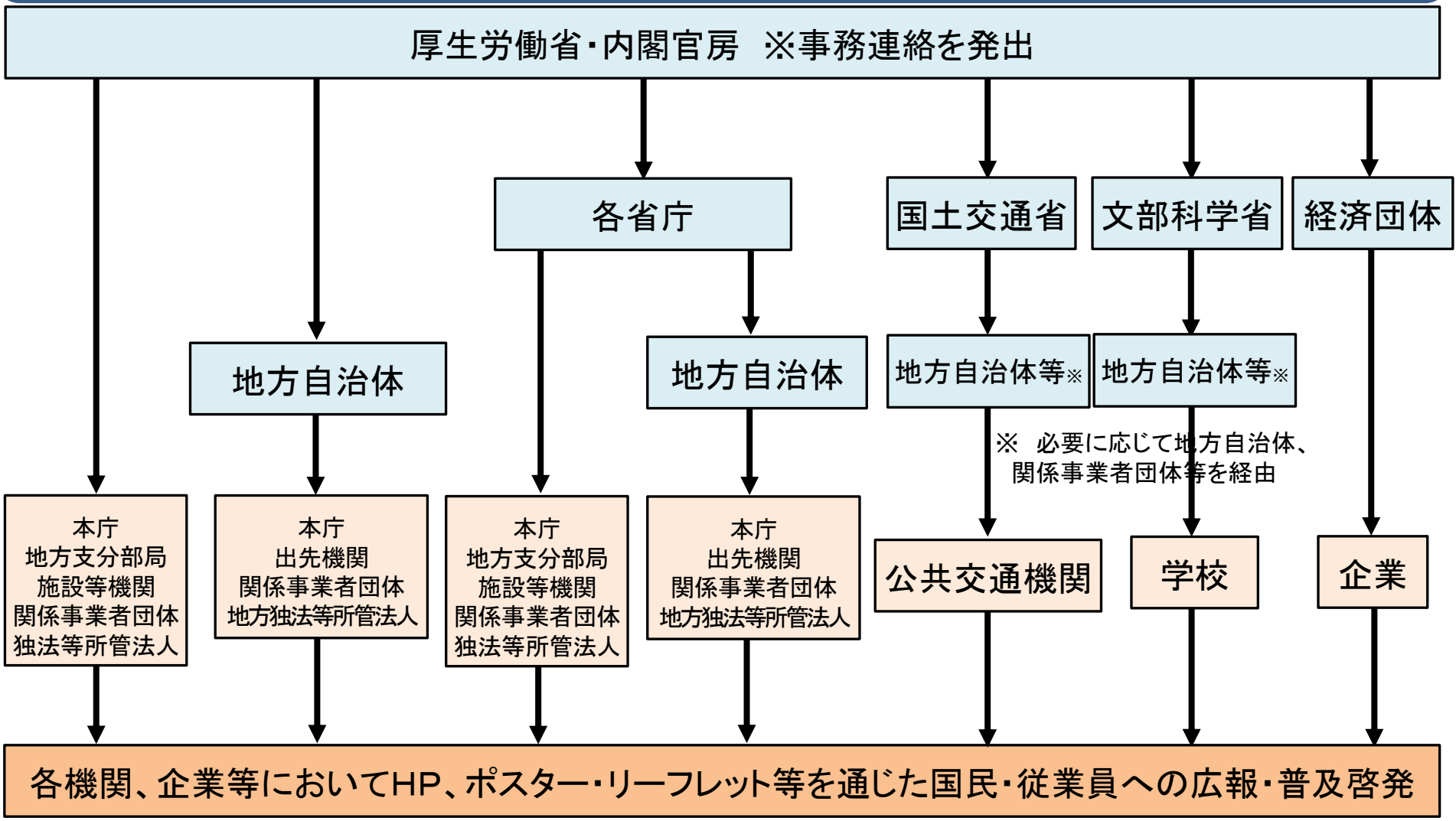

蚊が多く発生すると考えられる施設に対する予防対策の周知の徹底（フロー）

別紙2

広い敷地を有するなど蚊が多く発生すると考えられる公園、学校、寺社、空海港、駅等における下草刈り、水溜り・不要物の除去等の予防対策の周知を徹底する。

厚生労働省・内閣官房　※事務連絡を発出

- 国土交通省 → 地方自治体等※1 → 公園、空海港、駅
- 文部科学省 → 地方自治体等※1 → 学校、寺社
- 関係省庁 → 地方自治体等※1 → 【例】保育所、認定こども園、文化施設（美術館、博物館、劇場、音楽堂等）、動物園・植物園、特定建築物（注）、皇居・御苑・墓苑、自衛隊飛行場（共用空港）

※1 必要に応じて地方自治体、関係事業者団体等を経由

（注）「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に定める特定建築物（興行場、百貨店、集会場、図書館、遊技場、店舗、事務所、研修所、旅館で3000㎡以上）

（参考資料）ジカウイルス感染症に係る「夏の蚊対策広報強化月間」（6月）における政府の取組等について

○　政府において3月29日に取りまとめた「ジカウイルス感染症に関する追加的な対応（第3弾）」においては、各省庁、地方自治体、企業をはじめ国民全体で「夏の蚊対策国民運動」を展開するとともに、特に6月を「夏の蚊対策広報強化月間」として、政府広報や自治体等による広報・普及啓発を集中的に実施することとしている。

○　政府においては、6月の「夏の蚊対策広報強化月間」の取組等として、次のような広報等を集中的に実施することとしている。

広報手段（予定を含む）

1　政府広報

① 政府広報オンラインお役立ち記事 【掲載済】
② 政府インターネットテレビ 【配信済】
③ 新聞突出し広告 【6月上旬】
④ インターネットテキスト広告 【6月上旬】
⑤ 新聞記事下広告 【6月中旬】
⑥ ラジオ 【6月中旬、7月下旬】
⑦ ポスター・チラシ 【6月中旬】
⑧ 一般誌・女性誌 【6月中旬】
⑨ 音声広報CD 【6月下旬】
⑩ BSテレビ 【7月上旬】

2　SNS等

① 首相官邸Twitter、内閣官房Twitter等 【4月下旬以降、随時】
② 首相官邸LINE 【4月～8月】
③ 首相官邸メルマガ 【配信済】
④ ヤフー意識調査 【6月～7月】

3 「夏の蚊対策広報強化月間」標語の選考 【実施済】

4　蚊の対策に関するリーフレット 【6月】